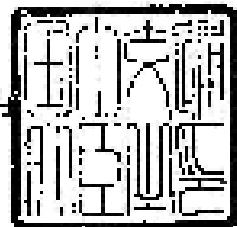


# 認定書

国住拘第7927号  
平成16年1月15日

大成産設株式会社  
代表取締役社長 菊山若児 様  
就日生コンクリート株式会社  
代表取締役社長 松木哲助 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第37条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号  
9003-0481
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称  
高強度コンクリート
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容  
別添の通り